

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 徳島県
農業委員会名： 海陽町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

| 農家数(戸) | | 農業者数(人) | | 経営数(経営) | |
|--------|-----|-------------------|-----|-----------|----|
| 総農家数 | 650 | 農業就業者数 | 552 | 認定農業者 | 34 |
| 自給的農家数 | 222 | 女性 | 262 | 基本構想水準到達者 | 14 |
| 販売農家数 | 428 | 40代以下 | 40 | 認定新規就農者 | 8 |
| 主業農家数 | 63 | ※ 農林業センサスに基づいて記入。 | | 農業参入法人 | 2 |
| 準主業農家数 | 48 | | | 集落営農経営 | 0 |
| 副業的農家数 | 317 | | | 特定農業団体 | 0 |
| | | | | 集落営農組織 | 0 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畑 | 普通畑 | | | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-------|---|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 673 | 134 | | | 807 | |
| 経営耕地面積 | 420 | 26 | 15 | 11 | 446 | |
| 遊休農地面積 | 61 | 11 | | | 72 | |
| 農地台帳面積 | 815 | 199 | | | 1,014 | |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3年 7月 19日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 14 | 14 |
| 認定農業者 | — | 5 |
| 認定農業者に準ずる者 | — | 2 |
| 女性 | — | 2 |
| 40代以下 | — | 1 |
| 中立委員 | — | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 9 | 9 | 3 |

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---|-----------|--------|
| 現 状 (令和2年3月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 807 ha | 215 ha | 26.6 % |
| 課 題 | 新規就農者への情報提供を厚くし、担い手への利用集積は順調に進んでいると判断できるが、不在地主との調整に手間取ることがある。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

| | |
|------|---|
| 目 標 | 集積面積 217 ha (うち新規集積面積 2 ha) |
| | 目標設定の考え方: 関係担当課と連携した最低目標 |
| 活動計画 | 借り手希望地の情報提供、及び担い手へのあっせんに努める。 円滑な権利移動が出来るよう、営農計画書提出時等、機会あるごとに積極的に農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知する。 集積営農について、積極的に意見・提案・協力して農地の利用集積に努める。 |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|---|----------------------|---------------------|
| 新規参入の状況 | 平成29年度新規参入者数 | 平成30年度新規参入者数 | 令和元年度新規参入者数 |
| | 2 経営体 | 5 経営体 | 0 経営体 |
| | 平成29年度新規参入者が取得した農地面積 | 平成30年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和元年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 0.8 ha | 2.5 ha | 0 ha |
| 課 題 | 昨年度は新規参入者数が0となってしまった。本町の農業全体としても農家数、経営耕地面積は減少傾向にあり、土地利用型作物の経営面積の拡大を図る事により農地の遊休化を抑えたいと考えているが、気象条件、土地条件等様々な問題もあり困難な状況である。 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|--|--------|------|
| 参入目標数 | 2 経営体 | 参入目標面積 | 1 ha |
| 活動計画 | 新規参入希望者が相談に来た翌月から毎月1回程度の指導・助言を行う。また、町、県、JA等の関係機関と情報共有を図りながら連携して活動する。 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---|-----------|-------------|
| 現 状 (令和2年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 879 ha | 72 ha | 8.2 % |
| 課 題 | 山間地域に多く点在するが、要活用農地で遊休農地が集団化した圃場を、有害鳥獣対策と併せて、解消に努める。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|---------|-----------------------------|-------------------------------------|-------------|-------------|
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 2 ha | | | |
| | 目標設定の考え方: 遊休農地の所有者等に対する指導徹底 | | | |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
| | | 25 人 | 8月～9月 | 9月～10月 |
| | 調査方法 | 農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局、関係担当課と連携し現地調査。 | | |
| | 農地の利用意向調査 | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 10月～12月 | 11月～1月 | |
| その他 | | | | |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|--|-----------|
| 現 状 (令和2年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 807 ha | 0 ha |
| 課 題 | 明らかな違反転用は確認されていないが、農地パトロール・日々の監視により未然防止が必要である。 | |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

| | |
|------|---|
| 活動計画 | 農地パトロール・日々の監視により未然防止に努める。 違反転用発生・発見に対して早期に是正指導を行う。 |
|------|---|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入